

丸の内  
地球環境倶楽部

2010.07.02

No.07

# 環境サロン 日本文化から学ぶ環境力

高度に発達した科学技術・巨大化した経済・複雑化した社会の課題解決の考え方を  
日本文化から獲得し「環境力」を高める試み

## Report

### 現代社会を考える 高齢者生活論

～労働と余暇、仕事と暇の違いとは

#### 渡邊 欣雄 氏

中部大学教授・日本文化人類学会会長



#### 日本人は仕事と労働を分けている

労働と仕事の違いを考えたことはあるだろうか。労働というと強制されたかのような語感があるが、仕事という言葉には肯定的なイメージを抱く人が多いのではないか。

中部大学の渡邊欣雄教授はその違いを明確に切り分けてくれた。

「仕事とは達成すべき目標があり、作業工程が予測されていて、一定の『量』で推し量ることのできる一連の活動を言う。一方、労働は単に時間に規定され、賃金を支払うために便宜的に作られた政策あるいは法律用語である」

渡邊教授によると、民俗学者の福田アジオは日本各地の方言に注目し、仕事量や単位を表す言葉として「ヒトハカ」「フタハカ」などの存在を指摘し、「ハカ」は「量り」あるいは「捗（はかど）る」などと関連して理論立てているという。

「ひとつばかり」といった関東方言もあり、仕事は時間ではなくて、ひとつの量として昔から認識されていた話は日本人の仕事観を考える上で実に興味深い。

「日本人は一時期、ワーカホリックと海外から言われたことがあったが、日本人にとって仕事は時



間で拘束されないので、つい時間外労働に走りやすく、誤解されていた。仕事の量が多かったから年中働くことになっただけだ」

この命題をより明確にするためには、「仕事と暇」、そして「労働と余暇」の概念を明らかにしなければならない。

渡邊教授は余暇は政府や政策にとって労働時間以外の「不就労時間」を指し、両者は相容れない「二項対立」にあるとする。一方、仕事と暇は「二項対置」による時間配分の生活思想であり、その中間や両者を併せ持つ多様な状態が想定される。つまり、「余暇としての労働はあり得ないが、暇な仕事はあり得る」（渡邊教授）というわけだ。

確かに、遊び仕事や殿様仕事、お役所仕事、やつつけ仕事などの言葉はあるが、「仕事」の代わり

に「労働」は使わない。

「暇は一定量の仕事を終え、次の仕事にかかるまでの時間を指す。暇という概念は仕事あつての暇であり、仕事の隙を意味する多義的な言葉である」

渡邊教授は、日本には「ひと仕事」を終えた後の「ひと休み」があり、労働時間の中に仕事も暇もあることになると指摘する。その結果、労働時間として日本人の能率性を見ると暇が入る分だけ低くなるが、仕事だけで能率性を計ると高くなるという。

「だから、仕事の量に合わせて労働すれば、能率が上がったように見える。それがフレックスタイム制だ」

### “高齢者”を生み出した労働基準法

「仕事と暇」と「労働と余暇」の問題に深く関わってくるのが、高齢者政策と高齢者の生活の在り方である。

『余暇と労働』を『仕事と暇』という概念に変えて、フレックス制にすれば、高齢者は福祉の対象ではなくなる。ましてや後期高齢者という言葉も不要になる」と渡邊教授は提唱する。

つまり、高齢者という言葉や概念も労働と余暇のごとく、法的に定義された政策用語というわけだ。

「老人という言葉も明治以降に使われ始めた政策用語。それ以前の“老”という言葉は“老い”よりも“熟達”という意味で使われ、年齢の概念はなかった。だから現在、六五歳以上は高齢者と言われても自認する人は少ない」

渡邊教授は、一見、高齢者と関わりのないような「労働基準法」（以下、労働法）こそが高齢者を規定する根幹になっていると喝破する。

労働法によって、一日八時間、週四〇時間という労働時間や、一五歳から六〇歳までが就労する者と規定されたのだ。その結果、労働法によって決められた労働時間外を「不就労時間」＝「余暇」とし、児童や六〇歳定年後が「不就労者」と分類された。六〇歳定年後の不就労者は法律上の高齢者となり、これに合わせて「厚生年金保険法」や「国民年金法」「老人福祉法」が成立する。高齢者は就労しない生活弱者として、保護の対象となり、社会的サービスとしての福祉が提供される代わりに、余暇時間の積極的な利用・消費が望まれる立場となる。

「余暇を与えるから遊べ」と日本政府は言っている

わけだ。高齢者には余暇時間を消費すべく、健康の維持活動、娯楽の創出活動、生き甲斐の追求活動、社会参加活動などが求められる。ただし、最近では平均寿命の高齢化に伴い、定年を六〇歳から六五歳に引き上げ、年金受給も六五歳以上を対象にしようとしている。つまり、就労者の規定を一五〜六五歳に移行しようと、二〇〇六年に改正高年齢者雇用安定法が制定された。政府や政治は国民の時間を支配したいと考えるものなのだ」

渡邊教授はこうした高齢者と余暇、あるいは仕事と暇などの問題を研究するため、沖縄県久米島と台湾を調べた。

「久米島では一九六九年から老人クラブが発足しているが、当初の活動は政府推奨の余暇活動ではなく、村落内の清掃作業だった。沖縄の他の地域も同様だ。まず、老人たちにとっては社会的な奉仕活動があつて、その次に余暇活動が熱心に推進されるようになった」

久米島の老人クラブの愛好会は実に多彩だ。ゲートボール、グラウンドゴルフ、囲碁・将棋クラブ、舞踊クラブから手芸教室、陶芸教室など講師を招く活動など二〇近くも会があり、老人クラブ主催から文化協会や社会福祉協議会主催など開催母体、すなわち補助金の出所もいろいろある。

政府はこうして、高齢者の余暇活動に税金を注いでいるわけだ。

ところが、久米島の老人クラブの加入率は五〇%に留まっている。言い換えれば、政府の推奨する余暇活動を必要と感じていない人が半分いるということだ。

「久米島の老人の中には、ゲートボールが忙しくて暇がないと言う人がいるように、ゲートボールが“仕事”になってしまっている。余暇は暇であるはずだったのに、無理やり余暇時間を設けることで、仕事に転化してしまったのだ」

### 老人が誇りを持って仕事を続けられる社会を

これに対して、台湾の老人クラブの活動はかなり違っていると渡邊教授は語る。

「台湾の老人クラブでは、刺繍や陶器、絵画などを作つて売るなど生産活動を行うことが多い。日本ではこうした例はほとんど見られない。台湾はこれまで年金法がなかったため、自治体で直接支給していた。老後資金の不足からこうした活動を行っている面もあるし、儒教国として子供が親の面倒を見るのが当たり前という現実もある。親子の同居率は日本より圧倒的に高く、就労者は子供

と親の両方を養わなければならないので、負担が大きい」

生活資金の面では、日本の高齢者は世界でも幸せと言えるだろうが、年金によつて仕事を奪われているとも言える。

というのも、本来、第一次産業に携わる農業・漁業従事者には定年制はなく、六〇〜六五歳で仕事をやめる必要はないのだが、統計上は六五歳で仕事をやめる人が七割近くにのぼる。

「年金受給のために仕事をやめているのではない」と渡邊教授は言う。

仕事＝労働であり、高齢者は余暇活動に従事すべしと杓子定規に考えずに、時間に縛られずに仕事と暇をバランスよく楽しめれば、何歳になろうと仕事をやめる必要はない。もちろん、それぞれの生き方に合った年金や福祉サービスが提供されるようになるべきだろう。



「改正高年齢者雇用安定法では、近い将来、定年を六五歳ま

で引き上げるか、定年制そのものを廃止するか事業者に迫る内容となっている。そして、このような法律を促進すべく、以前からあったシルバー人材センターによる定年後の再雇用先の斡旋も全国各地で進められている。時間の拘束を受けず、つまり労働ではないが仕事をしたという人たち向けに請負契約的な仕事は合っているのではないか。一方、定年制が悪いわけではないが、全員一定の年齢でやめる必要もないのではないだろうか」

渡邊教授によると、そもそも定年制の始まりはイギリス海軍で、指揮官が高齢になりすぎて兵器の進歩について行けず、戦争の効率性が落ちることから、定年制を導入し、一般企業にも広がったのだという。とすれば、職種や本人の能力・適性で判断すべきであり、一律に年齢で区切るのはおかしいだろう。

「高齢者に限らず若者を含めて就労を任期制にするのか、定年制にするのか、これから社会で考えなければならぬ。そもそも、日本人で仕事が嫌いという人はこれまでほとんどおらず、賃金労働と仕事がイコールのまま経済成長を遂げられたのが幸いだ。しかし、今後、労働と仕事はずれてきたらどうするのか。日本以外、例えば台湾で

も仕事は労働であり、できるならばやりたくないという人たちがほとんどだ。教師でさえ、そうだ。その代わり、遊びが賃金に結びつく、ものすごいエネルギーを発揮する」

日本人は遊びや余暇で賃金や報酬を稼ごうとはあまり思わない。それどころか、稼いではいけないとさえ思っている。ところが台湾では、前述のように老人クラブが生産販売活動を行い、校長を定年退職した人たちが博物館を運営して儲けているという。日本人でもこうした老後の過ごし方を

する人たちが出てきてもおかしくはない。「伊豆大島では明治期の椿油を絞る古い機械を修理し、島の老人たちに椿のタネを集めてもらって、油を絞る様子を観光で見せている。老人にとって、島の伝統を守り、かつ賃金労働でない仕事はやり甲斐になるし、楽しいのではないか」

また、江戸時代の技術を再現し、省エネと環境保護に役立っている会社や、高齢者が起業し、高齢者のために仕事を提供する会社もある。

「こうした工夫の促進で、過去の知識と技術を豊富に持っている老人たちが、“老人”と自認するありかたが変わってくるはずだ。単なる“法定老人”ではなく、堂々と仕事や人生の経験豊かで熟達した人格者としての老人意識が持てる社会

を実現することこそ、敬老精神が求められる今後の若年層に対してなすべきことだといえよう」

最後に参加者から、「隠居」という概念や老人の在り方が消えてしまったという指摘があった。

これに対して渡邊教授は「隠居制度は日本独自のものであり、韓国でも中国でも、沖繩でさえ存在しない」と述べた。「沖繩では死後相続がいまでも多いが、伊豆諸島ではかつて、隠居どころか、曾爺さんの“三居”、曾々爺さんの“四居”さえあった。子供が生まれ、孫が生まれて、世代が増えると隠居を繰り返したが、いまではなくなりました。財産は譲り渡すが、生活を共にする隠居は親子の信頼関係がないと成り立たない。親を軽視する中では成り立たない。隠居制度がなくなったのは、少子化で子供がいなくなり、老人だけが残るようになったからかもしれないし、年金制度のせいかもしれない」

60〜65歳で仕事を奪ってしまうことが、福祉や介護を必要とする老人を生み出している側面がある。周囲の尊敬を集めて、誇りを持って何歳までも仕事のできる“長老”たちが当たり前になる世の中こそ、来るべき高齢化社会なのではないだろうか。